

# インド第4次5カ年計画と財源

さき 崎      やま 山      てる 昭      じ 治

## I 第4次計画の背景と特徴

総額 2375億ルピー<sup>(注1)</sup>を計上した第4次5カ年計画の最終案たる *Draft Outline* は紆余曲折を経た末、1966年8月末に議会に提出された。

ここ一兩年インドの経済は独立後最悪の状態にあるといわれているが、この *Draft Outline* の提出がかくも難産を経て生まれたことから、インド経済という母体そのものがいかに苦痛に満ちたものであったかを察することができよう。

そこでまずこの2375億ルピーという大きな枠が最終的に決まるまでの経緯をごく簡単に述べてみたい。

1965年9月、国家開発審議会は2150億ルピー（1965年9月価格）の計画原案を承認したが、その内訳は1450億ルピーが公共部門から、700億ルピーが民間部門から投資されることになっていた。ところが1966年6月のルピー切下げに対応して、計画委員会は、もしこの2150億ルピーの当初提案額をそのまま貫く場合、ルピー切下げに伴う必要調整額として、公共部門で200億ルピー、民間投資部門で50億ルピーがそれぞれ追加さるべきことを決定した。つまり、切下げ前には2150億ルピーに落ちていた計画総額は切下げ後には2400億ルピーを自動的に必要とするに至ったわけである。

当時はとくに説明されていなかったが、このルピー切下げによる250億ルピーの増加のほかに、

1965年9月から1966年10月の間に生じた10%の物価上昇のため、さらに200億ルピーの追加が必要とされたのである。このため当初の2150億ルピーは、ルピー切下げと物価上昇に見合った調整後に2600億ルピーに修正を必要とするにいたったものである。その後計画委員会は、計画の経費節減などを考慮すれば実際には2600億ルピーでなく2500億ルピーに押さえられる、と表明した。率直に言って、計画費がかくも大幅にふくれあがることを戦略的に委員会が圧縮したことがうかがわれる。その後の経過で一時は2300億ルピーにまで大幅に縮小される案も出されたが、最終的には、初めに述べたように2375億ルピーに落ち着いたわけである。その間のいきさつはきわめて複雑であるが、本稿の目的からはずれるのでその間の事情は省略したい<sup>(注2)</sup>。ただ次の点について付言したい。計画作成がその内容よりも大枠決定について遅れたことはインドの5カ年計画の目標そのものに対する考え方に基本的な相違が関係者にあることである。とくにこれまでの全計画期を通じてあらゆる経済的・社会的指標が今回のように悪化した場合には、一方で沈滞した生産活動と人心の高揚を図るための積極案（主として政治家の間に）が強まり、他方では生産の低下と国民のインフレによる圧迫ならびに資金調達の可能性の乏しさといった現実にかんがみて、計画レベルを動員可能な財源の範囲内に押さえようとする財政金融界との間には鋭い対立がみられるということである<sup>(注3)</sup>。

いずれにしても物価の安定と健全財政を旗じるしとした大蔵省が、第4次5カ年計画の公共部門で1600億ルピーの調達の大半を引き受けることになった(第3次計画のこれに対応する額は863億ルピーであった)ことは、正直に言って現実的でないこの計画のゆく手になみなみならぬ試練が財政金融当局を待ち受けていることを暗示させるものである。

第4次計画の骨子を全体的に紹介するのは本稿の目的ではないが、印パ紛争という非常事態に立案作業が影響され、ルピー切下げによって第4次計画の初年度のすべり出しの出鼻を挫かれたこのプランは第3次計画の大きな負債と歪みを背負って歩み出したことがまず認識されるべきであろう。そこで新計画の発足に当たって計画内容を理解するにはまずインド経済が置かれた現実の諸条件を知る必要がある。

国民所得の推移について最近の指標を示すと第1表のとおりである。1965/66年の1人当たり所得(暫定推計値)は325ルピーで前年度の348ルピーを大幅に下回ったばかりでなく、5年前の1960/61年のそれよりも低くなっている。1人当たり所得が前年度よりも低くなるケースはほかの国についてもけっして珍しいことではないが、それが5カ年前のそれよりも低くなるという例は稀有のことに属する。この表から一目でわかることは、この所得低下の原因が農業生産の減退(1960/61年の689

億ルピーから1965/66年の639億ルピーへ)したことにより、その減少分のみで他の産業部門の増産(たとえば上記期中に鉱業、製造工業は260億ルピーから334億ルピーに)をすべて帳消しにしているということである。インドの農業統計の精度にはまだ相当の改善の余地があるから、この数字が1人当たり所得にどれほど確かな影響をもたらしたかはわからないが、このように他の諸部門で一樣に顕著な伸びを示したインド経済が農業生産の減退のみで1人当たり所得が絶対的低下を招いた事実は、農業生産が計画目標にいかにか強く不安定要因として作用するかを示すものである。このことはさらに、所得格差が農業と非農業間に広がっていることを説明しているほか、農村と都市との間の資源配分のアンバランスを広げたことをも暗示するようみえる。

つぎに物価についてみると、前記期間を通じて全体として国内生産は減退ないし伸び悩みで移行したのに対して総消費は民間、政府両部門を通じて相当な拡大を示したため、第3次計画期中物価は上昇をつづけ、とくに食糧品についてそれが目だった。とくに1963年以来の騰貴は著しい。全体としてみると1963/64年から1965/66年にかけて総合物価指数は36%がた上昇したが、これはそれに先だつ10カ年間の上昇率よりも高くなっている。Benjamin Higgins 教授<sup>(注4)</sup>はかつて低開発国の

第1表 国民所得の趨勢(1960/61年価格)

(単位: 1000万ルピー)

部 門	1960/61	1961/62	1962/63	1963/64	1964/65	1965/66*
農業とその関連部門	6,890	6,900	6,760	6,970	7,460	6,390
鉱業、製造工業その他	2,600	2,720	2,830	3,010	3,190	3,340
商業および運輸通信	2,340	2,420	2,510	2,640	2,890	2,910
他のサービス業	2,360	2,520	2,720	2,930	3,200	3,410
要素価格による純国内生産	14,190	14,560	14,820	15,550	16,740	16,050
純国民所得	14,140	14,490	14,740	15,460	16,630	15,930
1人当たり所得(ルピー)	326	326	323	331	348	325

(注) \*実績推定値。

(出所) The Government of India, *The Draft Outline of the Fourth Five Year Plan*, August 1966.

第2表 商品グループ別卸売物価指数\* (1952/53=100)

商品グループ	1960/61	1961/62	1962/63	1963/64	1964/65	1965/66	1960/61年から 65/66年に至る 上昇率 (%)
食糧品	118.1	118.4	123.5	141.0	153.6	175.3	48.4
飲料、およびタバコ	114.6	98.8	117.0	119.4	138.4	127.5	11.2
燃料、電力、灯油、潤滑油	121.0	122.4	137.6	140.4	148.2	156.6	28.6
工業原料	158.5	134.7	135.3	146.1	163.3	210.2	32.6
(a) 中造工業製品	128.8	126.3	129.5	133.0	141.2	157.3	22.1
(b) 最終製品	137.3	135.7	136.2	145.3	156.2	184.5	27.1
(b) 最終製品	127.4	124.8	128.4	130.9	138.7	152.8	19.9
全商品	127.5	122.9	127.4	138.9	151.0	173.9	36.4

(注) \*各年度最終週間。

(出所) 第1表に同じ。

経済成長とインフレとの関連で世界の低開発国をその物価上昇の度合いによって、(1) hyper-inflationary (年15%以上)、(2) high-inflationary (7~10%) および、(3) moderate inflationary (3~7%) の3グループに大別し、インドを(3)のグループに入れたが、インドについては1955~61年をとっている。1963/64年から1965/66年のインドの年平均物価上昇率は11.7%であり、これをヒギンス教授の分類に入れると、(1)のhyper-inflationと(2)のhigh-inflationの中間に位置する。1966/67年に限っていえばhyper-inflationにインドは直面しているわけである。

つぎに国際収支についていえば、第1次計画以来インドの輸出は世界の総輸出に占める割合を年とともに低下させている。すなわち1951/52年から1960/61年の10年間のこの割合は2.1%から1.2%へと下がっているのである。他の低開発国も全体として先進国よりも世界輸出のシェアにおいてこの期間に低下したことが観察されているが、インドは極端に輸出割合が低下した国の一つとみてよいであろう。

第3次計画期初の輸出目標は370億ルピーないし380億ルピーと設定され、またその最終年度には前年度より20億ルピーふえて85億ルピーの水準に

達するものと期待されていた。幸運にも期初の3カ年間は過去10カ年の停滞を脱して、輸出価格の低下分を上回る量的拡大が推進力となって輸出収入は伸びたが、同計画期の残りの2カ年は再び停滞した。すなわち1964/65年の輸出は81億6000万ルピーで前年比2億3000万ルピー増に止まり、翌1965/66年にはいっそう低迷して81億ルピーとなり、前年よりも6000万ルピーがた減少する結果に導き、このため第3次計画の最終年にきわめて深刻な国際収支難を生じたのである。

第4次計画はかかる暗い現実のなかで国際収支の予想について第3表のごとく目標を設定したが輸出に関するかぎり、向後5カ年間に510億ルピー(注5)の輸出収入は、海外需要の急増と輸出価格

第3表 第4次計画期中の国際収支予想額

(単位: 1000万ルピー)

	ルピー 前換算	ルピー 後換算
I 支 払 い		
1. 輸 入	7,650	12,049
(a) メインテナンス 輸 入	5,200	8,190
(b) プロジェクト 輸 入	2,450	3,859
2. 対 外 債 務 支 払 い	1,450	2,284
小 計 I	9,100	14,333
II 受 取		
1. 輸 出	5,100	8,033
III 対 外 信 用 により カバ ー さ る べ き ギ ャ ッ プ	4,000	6,300

(出所) 第1表に同じ。

の上昇が生じないかぎり、どうみても無理というほかはあるまい。もしこれが過大な目標であると仮定すれば、本表のコンテキストでみるかぎり、とるべき国際収支対策は、(1) 援助額増大、(2) 輸入縮小、(3) 対外債務支払いの繰延べ要請、のいずれか、もしくはそのすべてについて実現されねばならないと思われる。

これまで第1次から第3次計画の進捗状況と第4次計画作成時の一般的な諸状況について述べたが、過去の三つの計画の基本目標を整理することによって、第4次計画の特徴について述べてみたい。

第1次計画の性格は戦後の復興および国内の領土、主権の確立により、経済を望ましい方向に制度的に位置させることにあった。

第2次計画は前計画の方針を継続するとともに経済成長の加速化をはかりつつ、開発の長期目標<sup>(注6)</sup>を達成するに必要な経済構造の変革をはかることにおかれた。重工業重点主義が強調されたのもその一環であった。また「社会主義的社会」の理念が打ち出されたのもこのときである。

第3次計画では第4次から第6次までの計画期間中に「自立的経済成長」の基盤をつくりあげること、職を求める者にすべて雇用の機会を与えること、すべての家庭に最小限度の生活水準を保障し、経済的・社会的格差を縮小すること。またこの期に農業が工業と同じ優先順位に置かれるようになったことは注目すべきである。

第4次計画の諸原則は前計画期にもまして自立経済への志向を——少なくとも理念としては——貫いている。これらを列挙すれば次のとおりである。

(1) 自立経済の可及的実現をめざして農業と工業の生産に最優先順位を与え、輸出促進と輸

入代替をこれに関連させる。

- (2) 物価安定に努め、インフレのいかなる要因も取り除くべく努める。
- (3) 農村人口の所得増大に力を入れ、また食糧や原料農産物の供給増大に努めることにより農業生産を高める。
- (4) この目的実現のため肥料、殺虫剤および農業用資材の生産に高い優先順位を与える。
- (5) 所得の増加分が費消さるべき大衆必需品の供給をふやすため、繊維、砂糖、薬品、灯油、紙その他の財の生産を高める。
- (6) 自立経済にとって必要な金属、機械、化学製品、鉱業、電力および輸送設備の持続的成長を図るため、現存計画をできるかぎり速やかに完了するとともに、新規計画もすでに始まった経済成長力の発現に応じるべく充実させる。
- (7) 人口増加を抑制しかつ国民の生活水準を維持するため、できるかぎり広範に家族計画プログラムを実施する。
- (8) 人的資源の開発のため、社会サービスの各部門で村落地域における社会施設の拡充に努め、これに生産性の向上が結びつけられるようにする。

これら七つの原則と優先順位は必ずしも真新しいものとはいえないし、相互に矛盾し合う要素も多分に含まれるが、全体としてこれまでの計画と違う特徴は、農業生産にとくに力を入れていることと、家族計画の導入によって本格的に人口増加を抑制しようとしていることである。

さらに注目に値することは、第4次計画では過去のものとは違って年次計画に大きな比重を置くという方針がみられることである。5カ年という期間は経済計画論からすれば中期計画に属するもの



であり、インドではこの計画の諸目標に従ってすべての機能が運営されるのが常であった。この年次計画のねらいは、実行計画を毎年過年度の実績を正しく評価することによって実行可能なしかも現実的なものにしてゆこうというにある。したがって、5カ年計画の枠のなかで各年の実行のスケールや力点の置きどころはかなり可変的な性格を与えられることになると思われる。

(注1) 切下げ後のルピー表示。

(注2) これについてややくわしく説明したものとして“Plan or Hoax?”, *Capital*, Vol. CLVII-3926, 1 September, 1966がある。

(注3) 1966年3月28日にチョードリ蔵相は1966/67年度予算の下院提出にあたって演説し、そのなかでインフレ終息のための緊縮財政を強調したが、多くの政治家から、第4次計画の初年度財政としては消極的だとして強い批判を受けている。

(注4) Benjamin Higgins, “Financing Accelerated Growth”, Alan T. Peacock and Gerald Hauser ed., *Government Finance and Economic Development*, 1963, p. 43.

(注5) 本表に示したようにこれはルピー切下げ前の為替表示であって、切下げ後の平価では803億3000万ルピーとなる。

(注6) 1973/74年までに1人当たり国民所得を2倍にすることがその基本目標として引き継がれたことはいうまでもない。第3次計画ではこれが3年先に延ばされた。第4次計画初年度たる現在でも目標としてはいぜんとして貫かれているが、達成の諸指標が目標を相当下回っている現段階ではこの目標は過大であるとの批判が関係者の間でなされている。

## II 財源調達の成果

第1次計画から第3次計画までに投じられた工業部門への投資総額を公私両部門についてみると第4表のとおりである。第1次計画では民間セクターが公共セクターの4倍強の大きさで発足しながら、第3次計画では逆に公共セクターが民間セクターの1.5倍となっている。これでも公共

第4表 工業部門に対する5カ年計画投資額  
(単位: 時価1000万ルピー)

	第1次計画	第2次計画	第3次計画
公共セクター	55	938	1,520*
民間セクター	233	850	1,050*

(注) \*実績推定額。

(出所) 第1表に同じ。

セクターの比重が計画の進捗に伴って大きくなってきた過程がわかる。*Draft Outline*の説明によればインド経済で再生産された有形の富のうち公共部門が果たした役割は1950/51年の15%から1965/66年には35%へと高まったとしている。

インドが始めた第1次計画時の投資水準はさほど高くなく、1950/51年の総投資の国民所得に対する比率は5.5%にすぎなかった。この年の投資はすべて国内貯蓄で調達されたものである。それ以来投資および貯蓄が国民所得に占める比率は年をおって高まったが両者の伸びのテンポには明らかにかなりの差が生ずることとなった。すなわち投資・国民所得比率は第3次プラン最終年(1965/66年)には14%に上昇したのに対し、国内貯蓄・国民所得比率は1960/61年に9%に、1965/66年には10.5%となっている。投資と国内貯蓄の比率がこのように開いてゆく傾向はつぎのような事実、つまり、戦中および戦後期に蓄積されていた外貨準備の引き出しと外国から得た信用の利用によって第1次と第2次計画期の国内投資がなされたことにあるとみてよいであろう。

低開発国一般にいわれる貧富の格差の大きさはこれを貯蓄についていえば、自発的貯蓄をなしうる所得階層が国民のごく一部にすぎないということである。またかかる国における法人部門の貯蓄も全体からみればごく小さい。このように総じて低い貯蓄率しかない国において意欲的な経済開発のための投資源を国内に求めるとすれば、それは

必然的に公共部門の貯蓄を累増させる政策を政府にとらせざるをえないこととなろう。また開発プランが均整ある実行を必要とするかぎり、物的投資のほか教育、医療、社会福祉等の人的な社会的一般資本の拡充をも要請される。インド政府は第1次計画期初の1950/51年以来、きわめて急速な公的貯蓄をより広範、かつ多角的な税制<sup>(註7)</sup>を中心としてこれらの要請に応えるべく努めてきたといえる。

たしかに各年の税収の伸びには驚くべきものがあった。これを具体的にみるとつぎのような上昇をたどったことがわかる。すなわち、1950/51年における国民所得に対する税収<sup>(註8)</sup>の比率(あるいは租税負担率と呼んでもよいが)はわずかに6.6%にすぎなかったものが、1960/61年には9.6%へ、さらに1965/66年には14%の高水準に達したのである。数次にわたる税制の改正は、5カ年計画が樹立した膨大な経費に対応すべき財源要請に沿って、きわめて意欲的な徴税への道を求めてきた。上記の高い租税負担率が第4次計画終了時たる1970/71年までに15%に高められようとしているのは、5カ年計画がいかに国内の公的貯蓄に強く依存しているかを示すものである(ちなみに1965年度の日本における租税負担率は18.3%であり、インドよりは高いが、所得水準がきわめて低いインドにおけるこの負担率は相対的にはきわめて高いとみるべきであろう。ただし租税負担率の国際比較は他の諸条件を加味したうえで論ずべきであり、本稿ではこれ以上触れない)。

そこでかかる税収の急速な伸びを直接・間接両税のそれぞれ主要なものについて観察したのが第5表と第6表である。まず税収体系における基本的な変化のなかで著しいのは間接税の割合が大きくなったことであって、1951/52年の41%から1965/66年の65.4%へと伸びている。すなわち現

在のインドの中央・州政府全体の税収のほぼ3分の2は間接税で賄われているということである。

つぎに表中の4大税目について、これら統計がカバーした15カ年のうち伸びの大きかったものを順に並べると、第1位が連邦消費税で10倍に、第2位が法人税で8.1倍に、第3位が州政府の一般売上税で3.2倍になり、所得税(法人税を除いた)が2.8倍となっている。1951/52年における国民所得を100とすれば1964/65年には201(恒常価格では165)となっているが、この年における所得税(法人税を除く)の指標は284となっており、伸び率の最下位にある所得税でさえ、国民所得の伸び率の1.5倍の速さでふえたことが知られる。さきにわれわれはこれまでの観察で開発計画に見合う国内貯蓄の調達手段が主として公共部門によって行なわれたことを知ったが、その調達手段はこのように主として強化拡大された税収に依存してきたのである。

第5表 直接税からの収入の趨勢

年 度	所得税 (法人税 を除く) (1000万 ルピー) (A)	指 標 (1951/ 52年 基準) (A)	法人税 (1000 万ルピー) (B)	指 標 (1951/ 52年 基準) (B)	直接税 合 計 (A)+(B)	指 標 (1951/ 52年 基準)
1951/52	94.0	100	40.8	100	134.8	100
1952/53	86.2	92	43.0	106	129.2	96
1953/54	66.9	71	40.2	99	107.1	79
1954/55	67.2	72	36.4	89	103.6	77
1955/56	131.3	140	37.2	91	168.5	125
1956/57	151.7	162	51.2	126	202.9	150
1957/58	163.7	174	56.1	138	219.8	163
1958/59	172.0	183	54.3	133	226.3	168
1959/60	148.9	158	106.6	262	255.5	190
1960/61	167.4	178	111.0	272	278.4	206
1961/62	165.4	176	156.5	384	321.9	239
1962/63	186.0	198	221.5	544	407.0	302
1963/64	258.6	274	274.6	675	533.2	396
1964/65	266.6	284	314.0	770	580.6	431
1965/66 <sup>(1)</sup>	260.0	277	330.0	809	590.0	438
1966/67 <sup>(2)</sup>	270.0	287	340.0	834	610.0	452

(注) (1)補正後予算。(2)予算。

(出所) *Quarterly Economic Report of the Indian Institute of Public Opinion*, Vol. XII, No. 4, March-April 1966, p. 94.

第6表 間接税からの収入の趨勢

年 度	連 邦 消費税 (1000 万ルビ ー) (A)	指 標 (1951/ 52年 基準)	州の一 般売上 税(1000 万ルビ ー) (B)	指 標 (1951/ 52年 基準)	連邦消 費税と 売上税 (A)+(B)	指 標 (1951/ 52年 基準)
1951/52	85.7	100	59.2 <sup>(1)</sup>	100	144.9	100
1952/53	66.6	78	57.0 <sup>(1)</sup>	96	123.6	85
1953/54	79.4	93	63.4 <sup>(1)</sup>	107	142.8	98
1954/55	93.1	109	73.3 <sup>(1)</sup>	124	166.4	115
1955/56	145.2	169	80.1	135	225.3	155
1956/57	190.4	222	96.6	163	287.0	198
1957/58	273.6	319	107.5	181	381.0	263
1958/59	312.9	365	111.7	188	424.6	293
1959/60	360.3	421	124.4	210	484.7	334
1960/61	416.3	486	142.4	240	558.7	386
1961/62	489.3	571	163.1	275	652.4	450
1962/63	598.8	699	187.5	316	786.3	543
1963/64	703.5	821	236.6	399	940.1	649
1964/65	801.5	935	297.5 <sup>(2)</sup>	500	1,099.0	758
1965/66 <sup>(2)</sup>	861.4	1,005	315.6 <sup>(3)</sup>	533	1,177.0	812
1966/67 <sup>(3)</sup>	969.7	1,131	NA	NA	NA	NA

(注) (1)自動車用揮発油税を含む。(2)補正後予算。  
(3)予算。  
(出所) 第5表に同じ。

公的財源依存度は第3次5カ年計画について、とくに著しかった。第7表をみると、本計画における財政収入の当初目標額は750億ルーピーであったのが、最近推計された実現額は863億ルーピーとなっている。これは目標として171億ルーピーが増税分として予定されていたのが現実には288億ルーピーも徴集されたからである。一方、赤字財政による調達額が当初目標の55億ルーピーから115億ルーピーに拡大したのが注目される。いずれにせよ、第3次計画の公的財源の調達手段の特徴は大幅な制度的増税と赤字財政にあったといえよう。この増税の実態をさらに具体的に観察すると第8表にみられるとおりであるが、第3次計画期中の増税総額227億ルーピーのうちその半ば近い102億ルーピーが連邦消費税で占められ、関税(69億ルーピー)、「所得税と法人税」(30億ルーピー)がこれに次いでいる。以上は中央政府についてみたものであるが、これを州政府の増税分についてみると一般売上税が最も高

第7表 第3次計画の財源

(単位: 1000万ルーピー)

	期初に おける 計画 目標額	最近の 実現推 計額
1960/61年税率による経常歳入残高	550	-470
1960/61年運賃率による鉄道からの収入	100	80
1960/61年生産物価額による他の公営企業 の剰余	450	395
一般からの借入れ(純)	800	915
零 細 貯 金	600	585
減債基金借入れ(純)	265	340
強制預金および年金預金(純) <sup>(1)</sup>	..	115
鉄鋼平衡基金(純)	105	35
その他の資本受取(純)	170	150
対外援助による予算収入	2,200	2,455
増税分(公営企業の剰余幅拡大措置を 含む)	1,710	2,880 <sup>(2)</sup>
赤 字 財 政	550	1,150
合 計	7,500	8,630

(注) (1)これは本計画の作成後に導入された。(2)詳細は第8表を参照。  
(出所) 第1表に同じ。

く約16億ルーピーで、自動車、旅客および貨物への税(9億ルーピー)、州間売上税(7億ルーピー)、地租(5億ルーピー)の順となっている。

以上を通観していえることは、第3次5カ年計画に要した財源の付加分の多くが増税と赤字財政にあったこと、また増税分の大半は間接税とくに連邦消費税の大幅増徴によって賄われたとすることができる。

第8表 第3次計画期中の増税額(公営企業の剰余引上分を含む) (単位: 1000万ルーピー)

	期中の 税収総 額	増税に よる付 加的収 入
A. 中 央 政 府		
租 税		
(a) 所得税と法人税	2,433	303
(b) 連 邦 消 費 税	3,481	1,020
(c) 関 税	1,722	690
(d) 富裕税、支出税、遺産税および贈与税	88	19
(e) その他の税および賦課	101	10
小計	7,825	2,042
鉄 道 運 賃	2,848	211
郵便料金収入 <sup>(1)</sup>	281	17
合 計 A		2,270

B. 州 政 府		
農 業 所 得 税	50	7
地 租	559	50
灌 漑 税	170 <sup>(2)</sup>	24
消 費 税	370	36
印 紙 手 数 税	303	49
自 動 車 旅 客 お よ び そ の 貨 物 へ の 税	349	93
一 般 売 上 税	985	157
州 間 売 上 税	240	74
自 動 車 用 揮 発 油 売 上 税	120	17
入 場 税	114	19
電 気 税	129	46
電 気 税 お よ び 公 営 輸 送 機 関 の 料 金 率 改 定 に よ る 収 入	(3)	17
そ の 他 の 収 入	98	21
合 計 B	3,487 <sup>(3)</sup>	610
C. 総 計 (A+B)		2,880

(注) (1)電報、電話料その他を含む郵便料金(ただし他の雑収入は除く)。

(2)粗収入(すなわち経常費および利子支払いは含まない)。

(3)公共部門の電気料および輸送料からの粗収入の合計額は入手できなかった。

(出所) 第1表に同じ。

(注7) インドの税制については、Finance Commission of the Government of India, *Report of the Finance Commission* を参照(最近のものは1965年8月に発表された第4次財政委員会の報告書である)。

(注8) これは中央政府と州政府を統合したものである。州政府以下のレベル、たとえば municipality および district における税収(賦金とか村落共同体における強制的役務提供なども含めた)を加えれば、この数字は若干ふえると思われるが、現在のところその統合勘定を可能ならしめるデータは得られない。加算されなかったこれら地方自治体の税収総額は大まかにいって中央や州政府よりも相当少ないようであり、したがってインド全体の税収にはさほど影響を与えないと考えられよう。

### III 第4次計画期の財源調達 の 構 想

第4次計画の財源動員の原則は強い自立経済への志向によって裏づけられている。その自立経済の条件として、この計画は赤字財政から完全に離別することを強調している。赤字財政(deficit financing)は予算における赤字のほか信用創出などの諸手段を含む広義のものであるが、この計画の意

味する赤字財政からの訣別とは、かかる広義における諸手段による財源調達を止め、物価上昇を抑止するにあることはいうまでもない。その実現の手段として租税政策が、以下に述べるようにこの *Draft Outline* の主たる武器となっていることが注目される。

- (1) 徴税機構の改善。
- (2) 納税義務を合法的に回避する機会を与えがちな抜け穴を根絶する。
- (3) 機能的に発生可能な税収の減少を食い止めるため、課税対象の所得のうち控除される諸項目にいつそう細心の注意を払う。ことに控除さるべきそれら諸項目の率について注意を払うこと。
- (4) 脱税の発見と防止にいつそう工夫をこらしより効果的に摘発すること。この脱税はこんにちインド経済のなかで恐るべき形態をとるに至っているが、これに加えて非合法市場がはびこっているばかりでなく、投機的かつ非優先部門への投資が誘発されており、またぜいたくな消費の刺激によってインフレを助長させる結果をもたらしている。
- (5) 経済発展の結果生じた新たな所得は開発のための財政に応分の寄与をせねばならない。これは思い切った税制の再編成とにより、また財源のより大きな調達役割を租税に負わずことよってのみ可能となる。
- (6) 第4次計画における零細貯蓄の目標は貯蓄意欲の喚起と動員のためにいつそう工夫をこらす必要を生じている。雇用労働者間に可能なかぎり年金制をひろく採用させること、またこれと同じ制度を個人営業者にも普及させ、さらに将来の住宅、教育、子女の結婚のための貯えをこの零細貯蓄に吸収させるべく



努めること。

(7) とくに都市区の土地からの資本取得、所得における独占的かつ不労所得生活者的要素、職能から遊離した投機的活動からの所得などはすべてこれ増税対象として恰好の分野であって、インドの租税体系のなかでいっそう注目を払うべき課税対象である。

第4次計画の枠組みが *Draft Outline* としてでき上がるまでにかつてない難航をたどったことについては本稿の冒頭に述べたとおりである。そこで、第4次計画に示された諸指標がいかにして樹立されたかがつぎに問われねばならない。これを財源の側面についていえば、経済の各種部門について予測された産出高の増加が実現することが第4次計画の財源調達を可能ならしめる前提となるということである。したがって生産目標の達成が財源調達計画の条件となっている。計画当局者の見解では、第4次計画期の前半には生産増加分の多くはそれ以前に完了した投資もしくは完了すると予想される投資によって生ずるものとされている。さらに同計画初年度たる1966/67年には、気候が順調なため農業生産にかなりの増加が望めると予想されるほか、生産能力の完全利用をめざして諸策が推進されるため、今後2年間の工業生産はそれ以前の数カ年よりもずっと明るいものとなるとうと当局は予想している。いずれにせよ、計画当局は今後一兩年に関するかぎり国民生産はかなり急速に伸長するとみているのである。したがって、この勢いのついた生産諸力を同計画期の後半にまでうまく維持する政策をとれば、予想された国民生産の成長率を達成するのは必ずしも困難ではないというのが当局者の現段階における判断である。

さきに列挙した(1)から(6)までの増税ならびに零

細貯蓄増強策はいまに始まったことでなく、政府によって過去の計画期中にも強力に実施されてきたものであった。今後は制度そのものとしてよりもむしろ租税行政の能率強化を通じてその実績を高めようとする努力が感じられる。それは税収の分野のみならず、公共支出においても無駄の排除(注9)のためのいっそうきびしい制限や監督がなされるほか、経費の非弾力的な自然膨張を防止する措置などが熱心にとられようとしていることにもうかがわれるのである。

第3次計画の作成に際して公共部門における開発プログラムに充当すべき額は750億ルピーと推計されていた。ところがその後の実行計画はそれよりも上回る800億ルピーという費用を必要とするにいたった。この経験から、第4次計画作成に当たっては、計画の財源が計画の実状に必要な供給量との間にいかなるギャップが生ずるかをたえず見守ることが必要であることを学んだようである。このことは前節の終わりにも触れたことと関連するが、かかる過去の実行計画上の融通性の乏しさも年次計画に力を入れる原因をなしたものと考えられる。

ここで第4次計画の公的財源を中央と州について第3次のそれと比較したのが、第10表である。財源総額は第3次計画で863億ルピーであったのに対し、第4次では1600億ルピーにふえている。主体別には、中央の697億ルピーから1258億ルピーへ、州の166億ルピーから342億ルピーへとふえ、伸び率では州政府のほうがやや高い。ただしこの表には「第4次計画では公的財源として赤字財政には絶対うったえぬ」と当局が決意したため、予定さるべき「赤字財政」額は計上されていない。したがって、赤字財政額たる115億ルピーを第3次計画の公共部門総額から差し引くと748億ルピーと

第9表 第3次および第4次計画における投資額

(単位: 1000万ルピー)

開 発 の 対 象	第 3 次 計 画			第 4 次 計 画		
	公共部門	民間部門	合 計	公共部門	民間部門	合 計
農 業、村落開発および協同組合	660	800	1,460	1,575	900	2,475
灌漑	650	—	650	964	—	964
電 村 落 お よ び 小 企 業	1,012	50	1,062	2,030	50	2,080
輸 送 通 信	150	275	425	230	320	550
組 織 企 業 体 お よ び 鉱 業	1,520	1,050	2,570	3,936	2,350	6,286
運 輸 通 信	1,486	250	1,736	3,010	630	3,640
社 会 サ ー ビ ス そ の 他 の 計 画	622	1,075	1,697	1,855	1,600	3,455
在 庫	200	600	800	(a)	1,900	1,900
合 計	6,300	4,100	10,400	13,600	7,750	21,350

(注) (a)公共部門下の在庫の一部は部門別支出に含まれ、また一部は銀行を通じて融資される。  
(出所) 第1表に同じ。

なる。このため、1600億ルピーとなる第4次計画の公共部門財源は前期の2倍以上という巨額のものとなる。その調達にはたして可能か。これまでも各所で触れてきた国内の諸課題のほかに本表は対外クレジットについても大きな問題をかかえている。すなわち、PL 480を含めた外国からの援助額は第3次計画期に245億5000万ルピーに達したが、第4次では470億ルピーとほぼ2倍の期待がかけられている。これは公的財源総額の29.4%に相当する。かかる高い割合の外国援助期待額を内包する公的財源そのものに大きな不安定性がある以上、われわれは財源の面に関するかぎり今期計画にかなりの危惧の念を抱かざるをえないのである。

他の主要財源項目として、「他の公営企業の剰余」から108億5000万ルピー（前期には39億5000万）、「公衆からの借入れ」から150億ルピー（同じく91億5000万）、「零細貯蓄」から100億（58億5000万）があつて1.5倍から2.5倍の増加となっている。公営企業の場合の剰余を倍増させるには生産性を高めるほか公共料金値上げが考えられがちであるが、これが物価抑制を旗じるしとする今期計画下でどれ

ほど可能であるかを考えれば2.5倍の増収はきわめてむずかしいといわねばならないし、また国債その他による大衆からの借入れもここ一兩年の生産低下のなかの株式市場の沈滞などから考えれば、前期以上の好転は今後一兩年は望めそうもないと判断するのが妥当ではなからうか。

これまで公的財源を中心として第1次から第3次までの5カ年計画の歩みを概観し、それとの関連で第4次5カ年計画の概要および問題点を探ってみたのであるが、今期の5カ年計画が最終的に発表されていない現段階では計画そのものについて多くを語ることはできないし、まして吟味することは時機尚早である。ただ *Draft Outline* に接しえたかぎりでいえば、租税による増収を中心とした公的財源（しかも赤字財政にうったえないことを条件とした）で、かつ、公的財源依存度のより高まった第4次5カ年計画が生産、物価、雇用、国際収支その他の主要部門ではたして目標どおり事態が進捗するかは前期以上に関心の寄せられるところである。

税収についていえば、租税行政能力の強化には今後とも進歩が見られるであろうし、その結果と

第 10 表 第 3 次 および 第 4 次 計 画 の 財 源 (単位: 1000万ルピー)

	第 3 次 計 画			第 4 次 計 画		
	中 央	州	合 計	中 央	州	合 計
計画期前税収における経常収入残高	-650	180	-470	2,090	920	3,010
計画期前レートに基づく旅客貨物運賃収入からの鉄道の寄与	80	..	80	260	..	260
計画期前生産物価格に基づく他の公営企業の剰余	290	105	395	760	325	1,085
公衆からの借入れ(純)	420	495	915	700	800	1,500
零細貯蓄	220	365	585	360	640	1,000
減債基金からの借入れ(純)	240	100	340	400	165	565
強制預金および年金預託(純)	115	—	115	150	..	150
その他の資本受取(純)	505	-320	185 <sup>(1)</sup>	1,330	-665	665
対外クレジットに対応する予算収入						
(1) PL480以外のもの	1,575	—	1,575	4,340 <sup>(2)</sup>	..	4,340 <sup>(2)</sup>
(2) PL480による援助	880	—	880	360 <sup>(2)</sup>	..	360 <sup>(2)</sup>
計画外支出の節約				85	250	335
国内資源動員の付加分	2,270	610	2,880	1,745	985	2,730
(1) 1966/67年に採用された措置				805	125	930
(2) 第4次計画の残りの期中にさらに採用予定の措置				1,100	700	1,800
(3) 1966/67年度に中央政府により採らるべき増税によって州政府に移転される財源の調整額				-160	+160	..
赤字総額	1,025	125	1,150	..	..	..
財源	6,970	1,660	8,630	12,580	3,420	16,000

(注) (1) 鉄鉱平衡基金からの受取額を含む。(2) これらの数字は新為替レートにより表示。したがってその数字はルピー切下げ以前の第3次計画期中の数字とは直接比較できない。

(出所) 第1表に同じ。

しては、高額所得者の脱税の摘発、滞納金の徹底的徴集などによっていくらかの効果が期待できよう。ただ基本的には税収の伸びはあくまで国民所得の増大——ひいては1人当たり所得の増大——に依存するものであって、長期的には租税は経済成長の促進と国民福祉の増大とに寄与し、かつ、この成長の果実と福祉を社会正義の名において再配分すべきものである。

前述のごとくインドの租税負担率は1950/51年と1965/66年の間に6.6%から14%へと飛躍的に高められたが、この上昇率はとくにここ2~3年に顕著なものであった。戦後のアジア諸国のなかでインドは最も高い租税負担率の成長を達成した国の一つとなっている。しかもこの国の国民所得の現在水準は1960/61年よりも低下しているのである。最近のインドの新聞、雑誌などにみられる一

般大衆や産業人、学界などの意見<sup>(注10)</sup>は新5カ年計画に手きびしいばかりか、これを単なる茶番劇としてしか、取り扱わないようになっている。過去12カ年に国民が累加的に賦課された税金を払うことによって負うた5カ年計画目標のための犠牲はあまりにも大きく、成果はあまりにも惨めだったからである。

(注9) 第4次計画では「計画外支出の節約」として中央政府で8億5000万ルピー、州政府で25億ルピー、計33億5000万ルピーを計上している。第3次計画にはかかる項目は明示的には計画されていなかったようである。

(注10) 拙稿「インド1966~67年予算と税制」、『エカフェ通信』, No. 457, 昭和41年9月21日号参照。

(調査研究部)